

SBSフレック株式会社 行動計画  
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 2月 1日 ～ 2028年 1月 31日
2. 内容

目標1：年次有給休暇の6日以上の取得率を80%以上になるようにする。

<実施時期・取組内容>

- ・2025年 6月～ 各個人の有給取得状況を踏まえて、法律の定める5日を超えて有給休暇取得できる労働環境を目指して仕事と家庭の両立を図る  
2024年 4月～2025年 3月 取得実績を確認
- ・2026年 6月 前年(2025年 4月～2026年 3月) 6日以上取得実績者の割合を確認し、未達者を確認
- ・2026年 12月 実績・未達者の業務内容・課題内容を確認し、有給休暇取得の環境を検討する
- ・2027年 3月～ 実績を確認し、課題点を確認し次年度以降の計画目標を検討

目標2：残業削減の取り組み

<実施時期・取組内容>

- ・2025年 3月～ 残業時間の実績状況・長時間労働の産業医面談実績を確認する。
- ・2025年 9月～ 残業実績の確認と長時間労働の産業医面談を確認する。
- ・2025年 10月～ 長時間労働実績を安全衛生委員会で報告・課題と改善策を検討
- ・2026年 10月 前年実績を確認し、課題・対策を検討し、次年度の計画目標を設定
- ・2026年 12月 安全衛生委員会で次年度計画目標の内容を検討する
- ・2027年 1月 36協定の次年度計画目標設定値を通知
- ・2027年 10月 前年実績を確認し、課題を検討し、次年度の計画目標を設定する。